

パイプハウスで農業経営を始めませんか？

- ・定年後の時間を活用し、新たに農業を始めたい！！
- ・法人経営の多角化を進めるため園芸品目を検討している。
- ・果樹を経営しているが、作業分散と所得向上のために園芸用ハウスを設置したい。などなど。

JA湖東園芸用パイプハウス設置支援事業 事業年度 令和3年度(2021年度)

販売を目的とした野菜・花き等の生産のために設置するパイプハウスの設置費用に対して経費の一部を助成します。

■事業対象者

JA湖東の組合員およびJAへ出資している農事組合法人

■事業対象

新設する1棟あたり180㎡以上のパイプハウス本体設置費用およびビニール被覆資材の費用が対象。
(付属設備、既存ハウスの増改築・修繕、ビニールの張替は対象外です。)

■事業総額 30万円 なお、応募多数の場合、面積の多い方から優先させていただき、同面積は抽選。

■申請期間 令和3年6月1日から令和3年7月31日

■助成額・限度額・実施要件

1対象者につき設置に関する費用を㎡あたり500円の割合で助成します。(但し10万円を上限)

・実施要件

- (1) 対象となる施設は180㎡以上の面積を有すること。
- (2) 市場出荷を前提にして、「あいとう直売館」および「湖東味咲館」での販売を目的とした栽培に努めること。また、3年間出荷実績報告書を提出すること。
- (3) 施設園芸用の共済へ加入すること。
- (4) 水稻育苗専用のハウスは対象外とします。
- (5) 事前着工や設置後の申請は認められません。
- (6) 令和3年9月1日以降に着工し、令和3年12月31日までに設置が完了すること。

■申請書類

申請書 計画書 見積書 設置前の写真と予定場所の地図

設置後

出荷実績報告書(3年間) 請求書と領収書の写し 設置後の写真



◆お問い合わせ◆

JA湖東 経済部 営農販売課

本所 指導担当

0749-45-1111
050-5801-0551

愛東支所駐在

0749-46-0076
050-5802-3576